

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

鹿 児 島 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鹿児島大学
- 2 所在地：鹿児島県鹿児島市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 法文, 教育, 理, 医, 歯, 工, 農, 水産
 (研究科) 人文社会科学, 教育学, 保健学, 理工学, 農学, 水産学, 医歯学総合, 連合農学
 (附置研究所等) 附属図書館, 医学部附属病院, 歯学部附属病院
 (関連施設) 地域共同研究センター, 多島園研究センター, アイソトープ総合センター, 留学生センター, 総合研究博物館, 機器分析センター, 生命科学資源開発研究センター, 学術情報基盤センター, 生涯学習教育研究センター, 健康管理センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数): 学部 9,553 人, 大学院 1,635 人
 (教員総数): 1,174 人
 (教員以外の職員総数): 1,096 人
- 5 特徴

本学は日本の南の玄関口に位置する総合大学として、その風土、歴史、伝統、文化を尊重しつつ、地域社会における「知の創造拠点」と「人材の育成拠点」として地方大学の使命を果たしてきた。さらに、産学官連携により地域特有の課題を共有し、その課題解決の手法を探りながら教育研究及び地域社会の活性化にも寄与してきた。今後もこれら大学本来の役割を果たし、地域社会と国際社会に貢献する総合大学を目指していく。

特に、国際化・グローバル化の進展に伴い、本学が中国、韓国や東南アジア、環太平洋島嶼圏に隣接していることから、このような地理的条件を活かした教育研究を通して国際的な連携・交流を進めている。

鹿児島県は南北 600km に及ぶ温帯から亜熱帯までの広範な領域を包含しているため、この地域が直面する諸課題は多様で、国際的な視点で捉える必要がある。本学は、「Regional development with a global perspective」をモットーに地域に密着しつつ、国際的視点を持った人材を育成していく。この理念を基本とし、東アジア・東南アジア・島嶼圏における諸課題の解決を目指し、主として開発途上の国々から学生、研究者を受け入れ、人材の育成と研究交流を推進し、その成果を世界に発信して、国際社会に貢献する特色ある大学を目指している。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、その豊富な知的財産と地理的な特性を活かし、地域に留まらず、広く国際社会に貢献することを目指している。グローバル化の時代にあって、国際的な連携は、人類が抱える地球規模の諸課題の解決に不可欠である。また、国際社会で活躍する人材の育成は、本学の使命であると同時に、本学の教育研究活動の活性化にも寄与するものである。以上のことから、以下の目的に沿って国際的な連携及び交流活動に取り組む。

1. 国際的な連携基盤の整備強化

大学組織として国際化を促進するために、国際化に対応した教育研究環境を整備し、また、国際的な連携に対する学生・教職員の意識改革を図る。

2. 地域特性を活かした国際的な連携の推進

本学が位置する鹿児島県は歴史的に豊かな黒潮文化に生まれ、温帯の南限から亜熱帯の北限にまたがる環境にあって、文化的、風土的、生物学的に我が国の他の地域とは異なった特徴を有している。こうした地域特性を活かした教育研究を基盤として、諸外国との国際的な連携を推進する。

3. 国際交流を通じた地域への貢献

本学で受け入れている外国人留学生と地域住民との交流を促進し、また、本学が有する国際的環境を地域社会へ開放し、地域社会の国際化に貢献する。

4. アジア・中南米・アフリカ諸国とのパートナーシップの構築

鹿児島県はアジア・中南米諸国と歴史的に深い繋がりを有している。また、我が国有数の農水産業県でもあることから、アジア・中南米・アフリカ諸国と産業上の共通の課題を有する。これら諸国とのパートナーシップを構築し、教育研究を通じた国際的な連携を推進する。

5. 国際機関を通じた国際貢献の推進

本学の教育研究上の特性を活かし、国際貢献できる資質を持った人材を育成するとともに、国際機関を通じた海外からの援助要請に積極的に応じる。

6. 地球規模の課題解決への取り組みを通じた国際貢献の推進

21世紀の国際社会において、緊急に解決が迫られている環境・食糧・医療等の地球規模の諸課題に対して、国際的な視点から積極的に取り組み、その解決を図ることにより国際貢献を推進する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

前記の目的を達成するため、以下の具体的目標を通じて国際的な連携及び交流を推進する。

第1の「国際的な連携基盤の整備強化」に対する目標：

1. 大学間及び学部間国際学術交流協定の締結を促進する。これにより、外国人研究者の受け入れと本学教職員の派遣を推進し、教育研究交流の実績を高める。
2. 外国人教員、外国人教師等を雇用することにより、国際的な視野を有する多様な教員の構成を目指すとともに、国際的な人的交流を促進する。
3. 大学間及び学部間学生交流協定の締結等を通じて、外国人留学生の積極的な受け入れと本学日本人学生の海外への派遣・留学を促進する。
4. 外国人留学生及び外国人研究者の生活環境の整備を図る。特に、外国人留学生の宿舍、奨学金、債務保証上の諸課題の解決に取り組む。
5. 外国人留学生及び日本人学生に対して、国際的に必要とされるコミュニケーション能力を向上させる取り組み及び外国の教育プログラムによる遠隔教育の実施等、国際化のための基盤的教育環境を整備する。

第2の「地域特性を活かした国際的な連携の推進」に対する目標：

6. 本学は南九州に位置し、全国でも数少ない水産学部をはじめとする8学部等からなる総合大学である。その特性を活かした教育研究を基盤として人的国際交流を推進し、研究成果を世界へ発信する。
7. 南太平洋の島嶼地域等との国際的な連携を強化し、「人間と環境」をメインテーマにした学際的学術交流拠点としての機能を向上させる。
8. 国際学術交流協定、県内姉妹都市盟約及びNGOを通じた地球環境・医療・農水産業の分野における本学学生のための海外実地研修プログラム、国際協力活動の企画実施を推進する。

第3の「国際交流を通じた地域への貢献」に対する目標：

9. 本学学生・外国人留学生・県内の大学生・一般市民が交流する企画を実施し、地域住民の国際化の啓発に貢献する。
10. 小・中・高校における「総合的な学習の時間」等の授業支援を通じ、外国人研究者・外国人留学生と地域の児童・生徒との教育交流を支援する。
11. 外国人留学生が主催する「国際交流の夕べ」等の活

動を支援するとともに、各種地域国際交流団体との交流の機会を拡大する。

12. 国際会議・シンポジウム等を地域へ公開するとともに、自治体・関係団体の協力を得て、世界的に著名な研究者を招へいし、講演会を地域住民に公開し、地域の知的国際化に貢献する。

第4の「アジア・中南米・アフリカ諸国とのパートナーシップの構築」に対する目標：

13. 日本列島を含む東アジア、東南アジア、島嶼圏に存在する遺伝資源について、その保存・活用等を目的とした共同研究等によるパートナーシップを構築する。
14. 農林水産業に共通する課題を有する諸国からの外国人留学生及び外国人研究者を受け入れ、人材の育成を図り、将来を展望したパートナーシップを構築する。
15. 鹿児島県からの移住者の多い中南米諸国からの外国人研究者・外国人留学生の受け入れを促進し、同諸国の殖産興業、医療技術の発展への貢献を視野に入れたパートナーシップを構築する。

第5の「国際機関を通じた国際貢献の推進」に対する目標：

16. 国際協力事業団、日本学術振興会、海外漁業協力財団等を通じて、医療・農水産業・自然科学等の分野における研究者等の派遣及び研修生の受け入れを推進する。
17. 本学の研究者等を国連機関等に専門家として派遣し、コンサルタント協力を推進する。
18. 教育・農林水産業・医療・情報等の分野において、青年海外協力隊等で活躍できる専門的知識・技術を持った人材の育成を図り、国際社会に貢献する。

第6の「地球規模の課題解決への取り組みを通じた国際貢献の推進」に対する目標：

19. 国際的な連携を図り、グローバルな視点からHTLV-1（白血病の一種の原因ウイルス）等、先端分野における課題解決を目指し、国際共同研究及び国際会議の企画実施、参加を推進する。
20. 環境保全、医療、食糧等、人類が直面する地球規模の課題解決に取り組むため、国際共同研究やプロジェクトを推進し、その成果を世界に発信する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

| 活動の分類 | 「活動の分類」の概要 | 対象となる活動 | 対応する目標の番号 |
|----------------------|--|--|----------------------|
| 教職員等の 受入れ・派遣 | 国際的学術研究の推進を目的とした人的交流を促進する。そのために必要とする国際学術交流協定の締結等、大学組織としての支援、外国人研究者等の受入れ及び教員の海外派遣による国際交流、研究成果の公表等の活動を行う。 | (1) 国際学術交流協定等の締結 | 1 |
| | | (2) 外国人研究者等の受入れ | 1, 2, 6, 14, 15 |
| | | (3) 教員の海外派遣 | 1, 6, 16, 17 |
| | | (4) 研究成果の公表等(海外への発信も含む。) | 1, 6, 20 |
| | | (5) 外国人研究者用宿舎等の整備 | 4 |
| | | (6) 外国人教員等の雇用 | 2 |
| 教育・学生交流 | 我が国の南の玄関口に位置する本学の地理的な特性に基づいた人的交流及び社会貢献としての人材育成の観点から、外国人留学生の受け入れを促進する。そのために必要となる教育・生活上の支援を、留学生センターを中心として行う。また、外国の教育プログラムによる遠隔教育、日本人学生の海外留学及び国際協力活動の企画・実施を促進する。 | (7) 学生交流協定の締結 | 3 |
| | | (8) 外国人留学生の受入れと教育支援 | 3, 4, 5, 14, 15 |
| | | (9) 多様な日本語教育プログラムの提供 | 5 |
| | | (10) 外国人留学生に対する生活支援 | 4 |
| | | (11) 学内LAN等を活用した英語学習環境の充実 | 5 |
| | | (12) 日本人学生の海外派遣と交流支援(外国人留学生との交流を含む。) | 3, 5, 8, 9, 18 |
| | | (13) 外国人留学生と地域社会との交流支援(留学生相互の交流も含む。) | 9, 10, 11 |
| 国際会議等の 開催・参加 | 国際的な視点での研究情報の交換、人的交流による国際的な連携の活性化を図るため、国際会議等を開催するとともに、国外で開催される国際会議への参加を促進する。また、地域の国際交流に貢献する活動として、市民参加型の講演会・合宿等を開催する。 | (14) 本学研究者の国際会議等への派遣と参加 | 6, 19 |
| | | (15) 国際会議やシンポジウム、セミナー等の開催 | 6, 7, 12, 19 |
| | | (16) 京都賞受賞者講演会の主催と地域住民への公開 | 12 |
| | | (17) 外国人留学生合宿の開催 | 9 |
| 国際共同研究の 実施・参画 | 国際共同研究やプロジェクトを企画し、参画する。特に、学部及び多島圏研究センター、生命科学資源開発研究センター等の知的資源を活かし、地域特性に基づく多面的共同研究・プロジェクトの実施を推進する。また、得られた研究成果を速やかに公表する。 | (18) 国際共同研究等に関する企画、参画と成果の公表 | 6, 7, 19, 20 |
| | | (19) 地域特性に基づく国際共同研究 | 6, 7, 13, 20 |
| 開発途上国 等への国際 協力 | 国際協力事業団や国連機関等から要請された専門家の派遣や協力、開発途上国からの研修生の受け入れを積極的に実施するとともに、鹿児島県の地域特性を活用した支援を行う。特に、国際島嶼医療学講座、ヒト・レトロウイルスWHO研究協力センター、難治ウイルス病態制御研究センター等を中心として、亜熱帯・熱帯地域における医療貢献、資源活用や環境保護を重視する。南太平洋地域に関しては多島圏研究センターを核とした国際協力を推進する。 | (20) 国際協力事業団(JICA)等を通じた専門家としての派遣、研修生の受け入れ及び国連機関等へのコンサルタント協力 | 16, 17, 18 |
| | | (21) 外国人研究者、外国人留学生等との交流を通じた支援プロジェクトの企画 | 14, 15, 16 |
| | | (22) 鹿児島県の地域特性を活用した研究と成果の普及(亜熱帯・熱帯地域の疾病や生物資源の活用・保護、沿岸養殖、環境保全等) | 6, 7, 13, 14, 19, 20 |
| | | (23) アジア、アフリカ等の諸大学と連携した研究 | 1, 7, 13, 14 |

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣は、各教員、各部局単位に実施されており、それらを国際交流委員会、総務部国際交流課が全学的に統括している。国際交流委員会は、研究・渉外担当副学長を長とし、各学部・関連部局からの委員 16 名及び幹事 2 名(総務部長、学生部長)で構成されている。平成 15 年度より 4 部会が設置され、本活動の支援を含む諸課題の解決に取り組んでいる。国際交流課は、専門知識・英語力を有する 3 名で構成され、国際交流委員会を補佐すると共に、本活動に必要な手続き(招聘状・査証取得・契約書関連業務等)、各部局国際交流担当係を通じての各種情報の入手・提供(外部資金案内・海外安全情報・交流協定に関わる法律情報等)本活動状況に関する調査などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 本活動の目標等は、国際交流委員会、国際交流課を中心に、各部局・関連委員会等を通じて全学に行き渡る伝達経路が策定されている。また、学内限定ホームページにおいて、各活動の目標等に関する情報が得られるよう配慮されている。

学外に対しては、英語版ホームページの他、英語版ニューズレター(平成 15 年 11 月創刊)、国際交流に関するパンフレット(英中韓 3 カ国語版)が作成され、交流協定締結校、各国日本大使館等に配布されている。

学術交流協定調印等については、県記者クラブに発表され、新聞等において報道されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 改善のための情報収集・集約は、大学評価委員会「国際交流に関する自己評価専門委員会」からの要請、評議会、運営諮問会議からの提言などを受け、国際交流課が実施している。各部局では、国際交流課の依頼を受け、部内自己評価委員会等を中心に調査を実施すると共に、自己点検、外部評価等による情報収集も個別に行っている。その結果は、関連委員会等に報告され、意見・提言等が国際交流委員会等にフィードバックされる。実際に、評議会からの提言により、国際交流委員会の部会再編、国際研究交流事業への教育研究活性化経費の重点配分などの改善に結びついている。

学術交流協定に関しては、実績調査を毎年定期的に行い、必要に応じて国際交流委員会の下に「交流検討部会」を設置し、その有効性等について検討を行っており、協定の破棄、変更などが実際に行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣は、当該大学の国際開発協力に関する基本ビジョンに基づいて、各部局・講座等の共同研究、国際会議、国際協力などの各活動の実施計画における必要性に応じて、受入れ・派遣計画がそれぞれ立案・実行されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 本活動の効率的な実施に向けて、国際交流課が、外部資金等の利用推進、交流協定締結の手続き支援、英語版ホームページへの研究成果公表による情報発信などの支援を行っている。また、受入れ・派遣促進の一環で、平成 3 年度に学術交流協定締結のためのマニュアルが作成され、協定締結の円滑化が図られてきた。

外国人研究者の受入れ促進のために、大学援助会の 1 億 2 千万円の寄付により、水産学部下荒田キャンパスに外国人研究者宿泊施設が建設されている(平成 15 年末)。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者等の受入れは、平成 10～14 年度、外国人教員約 20 名、外国人教師 4 名、外国人研究員等約 200 名、その他の外国人来訪者約 100 名、計 300 名前後で推移している。地域としては、アジア、中南米からの受入れが多く、当該大学の目的に沿っている。

教員の海外派遣は、平成 10～14 年度、584、604、591、571、630 名と推移している。派遣先は、当該大学の特徴を反映して、アジアが最も多く、北米、欧州で大半を占めている。

国際学術交流協定は、平成 15 年 7 月現在で、中国 13 大学、韓国 9 大学を筆頭に、アジア、太平洋地域を中心に、15 カ国 42 大学と締結されている。また、協定校との間で、年平均 60 名強の研究者・教員の受入れ・派遣が行われている。

職員の受入れ・派遣も、若干名行われており、平成 13 年度には、済州大学から 29 名の職員が訪問している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 外国人研究者の受入れが、本人の研究業績に結びついている例、若手研究員が帰国後大学等の教員となる例(36 例)、受入れをきっかけに国際共同研究や交流協定に発展した例などが見られる。なお、外国人研究員の生活上の問題、受入れ教員の負担などの問題が発生する場合もあるが、それらは主として国際交流課が対応している。

教員の派遣に関しては、外国の研究者との交流が深められることに加えて、専門領域外に視野の広がりも得られたといった感想が表明されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 留学生の受入れ・派遣は、留学生センター（専任教員 4 名）、学生部留学生課（職員 4 名）が推進している。留学生センターの運営は、センター教員、関係部局委員から成る留学生センター運営委員会（センター長を長とする）の審議・決定によって方向づけられている。センターは 3 部門から成る。日本語研修コース部門は、大使館推薦大学院入学前日本語研修生を主たる対象とし、日本語一般コース部門はそれ以外の留学生等を対象としている。相談指導部門は、各学部の留学生指導教官、国際交流会館の留学生相談指導主事（外国人教員を含む教員 3 名）、保健管理センターなどと連携しつつ、留学生に関わる諸問題に対処している。

留学生と地域社会との交流支援として、相談指導部門教員が責任者となり、外国人留学生会、世界を広げよう会などの留学生及び日本人学生の自主的組織を組み入れて、平成 13 年度より「多国籍合宿」が開始されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 本活動の目標等は、留学生センター運営委員会の各部局の代表者及び留学生課等を通じて、全学に伝えられている。

学外への本活動の趣旨等の公表は、英文の概要、ハンドブック、日英中 3 国語による留学生センターパンフレット等の冊子、英文ホームページなどが利用されている。協定校には、国際交流課及び関係教員も仲介の労をとっており、短期留学生の来日後のインタビューなどにより、これらの手段が概ね機能していることが窺われる。

日本人学生の海外派遣の趣旨・手順等については、入学時のオリエンテーション、派遣留学説明会などで学生に周知している。「海外実地研修プログラム」については、共通教育委員会（現教育センター）で立案・審議・実施されており、目標等はシラバスに明記されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 留学生センターの各部門の活動に関しては、調査やオープンクラスなどの多様な方法により、活動の問題点等を把握するための情報収集を積極的に行っている。その情報は、担当者のミーティングなどを通じて改善に結び付けられている。

全学的な実施体制の改善などについては、各部局にその趣旨が伝わるのに時間を要するなどの改善点もあるが、全留学生を対象としたアンケート結果等に基づいて、運営諮問会議などから提言が出され、国際交流委員会等を通じて、各部局に改善のための指導等が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生として、短期留学生、国

費留学生、私費留学生、県費留学生など、アジアを中心に、世界各地からバランスよく受入れが行われている。外国人留学生と地域等との交流機会として、「多国籍合宿」、小学校への講師派遣などが企画・実施されている。日本人学生の海外派遣として、海外調査実習、協定校への短期留学などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 学生交流協定（国際学術交流協定の一部）を 42 大学と締結（内 29 大学と授業料不徴収協定を締結）し、短期留学を中心とした教育交流を促進している。

円滑な留学生受入れのために「留学生を迎えるためのマニュアル」が作られ、受入れ教職員に配布されている。日本語研修コースでは、留学生の来日前後、日本語学習導入時など、随時、受入れ教員、日本人学生ボランティアと連携を取りつつ、留学生の適応が図られている。日本語教育プログラムは、プレースメント・テストによりレベルに応じた多様なプログラムが提供されると共に、留学生の家族も受講できるように配慮されている。また、実践的なコミュニケーション・タスク（一般市民へのポスター発表等）の手法なども授業に導入されている。

教育交流として、理工学研究科において、カリフォルニア大学バークレー校のライト教授による MOT（Management of Technology）の講義ビデオを Web 等で放映し、当該大学の教員がテキストを用いて解説と評価を実施することにより 4 単位認定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れは、平成 12 年に 300 名を超え、平成 15 年は 325 名となっている。地域としては、中国を中心にアジアが 8 割を超えており、アフリカ、中南米などからも、10 人強の受入れがある。大学院留学生が 2/3 程度を占めるが、すべての学部・研究科が受入れを行っている。日本語教育プログラムは、受講生のレベルの多様性に対応して開講コマ数も増え、平成 14 年後期には、49 コマ、受講者数も 300 名を超えている。

日本人学生の海外実習は、理・工・農・水産学部等で毎年実施されている。派遣先はマレーシア、韓国、中国などのアジアを中心に、イタリア、アメリカなども含まれている。学生交流協定校との短期留学推進制度による日本からの留学派遣は、アジアの協定校を中心に、平成 12～14 年度、4、8、12 名と漸増している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人留学生を対象とするアンケート調査（平成 13 年度実施）では、ほぼ 75%の留学生が満足しており、おおむね良好な結果が得られている。

日本語教育プログラムでも、受講者の満足度も高く、授業公開時の外部参観者も工夫された授業が行われていると賞賛している。さらに、学外からも受講希望があり、海外漁業協力財団からの研修生が日本語能力試験 3 級、4 級レベルに合格するなど、社会ニーズにも応えている。

協定校への短期留学を経験した日本人学生、海外実地研修の参加者の体験談によれば、視野の広がりや人とのふれあいなど貴重な成果が得られていることが窺える。

多国籍合宿は、平成 14 年度には、留学生、日本人学生、地域からの一般参加、それぞれ約 100 名ずつと、前年の 3 倍となる盛況を見せ、アンケート調査からも満足度が高いことが窺われる。その模様は、南日本新聞にも取り上げられ（平成 14 年 5 月 26 日付）、留学生のみならず、地域の国際交流に対してもインパクトを与えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 大学・学部等が主催する国際会議等は、それぞれに実行委員会等が組織されている。また、日本のノーベル賞と位置づけられている京都賞（財団法人稲盛財団の出资）の受賞者講演会が、平成 11 年度から、鹿児島大学、鹿児島県、鹿児島市、鹿児島商工会議所の合同主催（教育委員会、マスコミ 15 社後援）で開催されている。

国際会議等への派遣は、教員個人、部局ごとに、自主的に実施されているが、国際交流課が、海外からの国際会議への参加要請、派遣のための外部資金獲得、派遣者不在中の職務補充措置などの支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 各講演会等では、ポスター、チラシ、マスコミ、ホームページなどを通じて広く広報が行われている。参加者アンケートでは、ポスター、チラシ、続いてマスコミの報道、郵便などによる案内が有効であると確認されている。また、一般公開の国際会議の参加申込時に確認した範囲では、ホームページ、地元有力紙による報道、関係団体への訪問広報などが比較的效果的であることが把握されている。なお、京都賞受賞者講演会は、その創設に当たって、特に、学長記者会見を行い、その趣旨を公表している（平成 11 年 11 月）。

国際会議等への派遣に関しては、国際交流課が、国際会議への参加案内、外部資金獲得プログラム等を、ホームページ上の学内情報掲示板に掲載すると共に、各部局の担当者を通じ全学教員に周知している。応募希望教員からは、自発的に提出締切内に申請がなされており、確実に周知されていると判断できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 京都賞受賞者講演会では、受講者アンケートが行われ、後援のマスコミ各社でも参加者の意見などが収集、報道されている。それらの資料、報告書などは、次期実行委員会で参考にされ、講演会後の交流会の会費値下げなどに結びついている。

大学主催の国際会議等では、報告書の作成、実行委員

会による反省会などを行っている。継続性のある国際会議に関しては、参加者へのアンケート調査も行き、その結果を次の開催に生かすように努めている。

国際会議等への派遣に関しては、その参加者に派遣報告書を国際交流課に提出するように求めており、国際交流委員会の学術環境部会で、その分析を通して、派遣状況の的確な把握とその活用が試みられつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際会議等」には、国際会議、セミナー、シンポジウム、ワークショップ、海外文学者等を招聘した朗読会、講演会などがある。これらは、それらに関わる研究者の必要性や社会の要請に応じて、それぞれ随時開催（国内）、参加している（国外）。なお、国際会議等への派遣に関しては、先端的、グローバル的課題に関するものが多く含まれると共に、派遣国は過去 5 年間 44 カ国で、アジア 15 カ国、中南米 3 カ国など、目標に即してバランスがとれた派遣となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 京都賞受賞者講演会は、多様な参加者に対応して、講演会後の交流会開催、同時通訳や逐次通訳の配慮、親しみやすいテーマ設定、視覚メディアの利用、学内 LAN による講演会学内配信等の工夫を講じている。

国際会議等の開催は 文部科学省の助成 科学研究費、奨学寄附金、日本学術振興会事業、学長裁量経費、学協会などの補助を活用すると共に、工・農・水産学部では、独自の基金を設けて、国際会議等の開催を支援している。

国際会議等への派遣に関しては、工学部において、大学院生に対し年間 60 万円（7～8 万円/人）援助する岩崎国際学術交流基金、教職員に対し年間 140 万円（10～15 万円/人）を援助する工学部研究交流基金などの他、文部科学省の派遣助成、科学研究費補助金、奨学寄附金、学長裁量経費などの補助が活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 京都賞受賞者講演会は、毎回、海外からの講演者を 3～5 名程度招聘し、平成 11～14 年度、280、264、329、500 名の参加者（講演会後の交流会は 100、55、50、115 名）があった。国際会議等の開催数は、平成 10 年度から 4、4、4、5、8 回と漸増している。平成 14 年度は、3 つの国際会議が一般公開されており、130～300 名の参加を得ている。

国際会議等への派遣は、平成 10～14 年度、105、127、147、132、195 名（約教員 6 人に 1 人）となっている。8 学部中、工・理・医・水産学部の 4 学部で 8 割を超える偏りが見られたが、多少均衡化しつつある傾向が窺える。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 京都賞受賞者講演会の参加者アンケートや

新聞に掲載された参加者の意見，リピーターが 30 名前後，毎年参加していることなどから，参加者の満足度は高いことが窺える。国際会議への参加では，HAM と略称される骨髄欠陥に関する研究で，国際会議の大会賞を受賞するなどの成果が得られているものも含まれている。以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究は，各部局単位で実施されるもの，複数の部局の協力により実施されるもの，国際交流協定に基づいて実施されるものなどがある。日本学術振興会拠点大学交流事業によるフィリピン大学との共同研究では，10年間の調査期間が設定され，平成 15 年度には，日本側協力大学 16 校（参加研究者数 105 名），フィリピン側協力大学 14 校（参加研究者数 116 名）という規模で実施されているものもある。

国際共同研究に関わる諸事項（学術交流協定の締結，外部資金への申請等）は，国際交流委員会，国際交流課，各学部国際交流担当委員会等によって支援されている。また，学内共同教育研究施設が，国際共同研究の立案，支援なども行っている。平成 9 年度に「全学合同研究プロジェクト」が策定され，その一環として国際共同研究が進められているものもある。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 本活動の目標等の周知・公表は，それぞれの担当組織単位に行われている。過去 5 年間の国際共同研究は，国際交流課の調査に基づいて，「鹿兒島大学の国際共同研究（平成 10～14 年度）」として，日英両言語により出版され，ホームページ（アクセス 200～300 件/月）上にも掲載されている。冊子は，国際機関，学術交流協定校，在外公館などに配布され，海外からの来訪研究者などから，関連研究領域の鹿兒島大学での取組，自国研究者との連携状況，国際共同研究の多様さを知るのに役立つというコメントが寄せられている。また，内外の新聞等により，社会に広く報道されている共同研究も含まれている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
改善システムの整備・機能 本活動状況は，平成 10～14 年度に新規に実施されたものについて，国際交流課により，各部局を通じて調査が行われている。この調査結果は，国際交流委員会で検討されると共に，運営諮問会議による「21 世紀における国際交流のあり方について」等の提言を受けて，国際交流委員会（現時点では，国際企画部会を中心に）で対応策などが検討されている。実際に，平成 15 年度より，学内の教育研究活性化経費において，国際共同研究は重点配分対象となっている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究は，アジア 91 件，欧州 71 件，北米 61 件（以上 3 地域で 86.8%）の他，南米，アフリカ・オセアニアも含む全世界にわたる大学，国際機関等と行われており，目的の趣旨に即している。

共同研究テーマは，島嶼地域に関わる研究の他，遺伝資源，成人 T 細胞白血病骨髄疾患 HAM 原因ウイルス，環境保全・食糧など，当該大学の特徴が表れている。

研究の枠組みとしては，科学研究費によるものが約 4 割，学術交流協定によるものが 5 年間で 20 件行われている。また，拠点大学交流方式によるフィリピン大学との共同研究は，5 つの研究チーム（水圏環境・漁業・水産社会学・増養殖・水産食品加工）により 10 年計画（第 1 期 3 年：情報収集・基礎研究，第 2 期 4 年：研究展開期，第 3 期 3 年：研究応用及び総括）で行われている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 学術交流協定により，中・長期的国際共同研究の実施が促進されている。特に，包括的な協定を結んでいる場合には，大学院生，学部生の参加も得て，研究の活性化がもたらされている。また，拠点校方式の長期共同研究では，交互に国際会議などを開催して，共同研究の進捗状況を確認し，研究の促進につなげている。

国際共同研究の資金として，平成 10～14 年度，学内の校費 24 件，学長裁量経費 6 件，委任経理金 31 件の他，科学研究費補助金 73 件，外国政府等資金 25 件，日本学術振興会 20 件（10 年計画の拠点大学方式共同研究を含む），文部科学省在外研究員旅費 4 件，国際協力機構 3 件，その他国内各種助成金 12 件などが確保されている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10～14 年度に実施された国際共同研究は 187 件（内鹿兒島大学主宰の研究 168 課題），鹿兒島大学からの延べ参加者数 372 名に上っている。毎年，100 件前後の共同研究が進められ，濃淡はあるもののすべての学部が何らかの国際共同研究に参画している。共同研究の実施期間は，3 年以上継続しているものが 93 件，10 年以上継続のものも 9 件ある。国際共同研究に関わる論文発表は，この 5 年間，海外研究者との共同執筆論文 234 件を含む 416 件に上っている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際共同研究は，中・長期的に継続しているものが約半数を占め，論文等の成果も着実に出されるなど，全般的に十分な研究成果が得られている。

開発途上国との共同研究を通じた連携が半分近くを占めており，連携国の社会的ニーズにも応えている他，連携国の新聞，あるいは，学内報などに，共同研究の記事が掲載された例も見られ，広く社会にも影響が及ぶ共同研究が行われていることが窺える。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国への国際協力は、国際協力機構（JICA）、世界保健機構（WHO）などの国際機関と連携しつつ、関連部局からの教員・学生派遣、国際機関等の仲介による研修生・博士課程学生の受入れ等の形で実施されている。医療貢献、資源活用、環境保護等の分野では、学内附属施設等が中心となって実施されるものもある。その内、多島圏研究センター、難治ウイルス病態制御研究センターには外国人客員研究員が配置されている。各部局の国際協力活動を、国際交流委員会、各部局の国際交流担当委員会、国際交流課、留学生課等が支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 本活動の趣旨等は、国際交流委員会から、各部局の国際交流担当委員会を経て、全学に行き渡るようにしている。国際機関からの個々の協力要請は、国際交流課から各部局に周知されている。部局からの協力意思は、文部科学省、外務省等を通じて相手国に伝達され、相手国の確認を受けて、事前調査団を派遣するなどして、協力の趣旨や計画などの共有を図っている。なお、国際開発協力サポートセンターのデータベースには、平成 15 年 3 月末時点で、鹿児島大学から 52 名の教員が国際協力の候補者として登録・公表されている。

在学生に対しては、JICA の協力を得て開発途上国への国際協力（青年海外協力隊）に関する説明会が行われている他、「国際交流のすすめ」という共通教育科目も開講して、国際協力の趣旨の徹底を図っている。また、地域市民教育ネットワーク鹿児島、鹿児島県 JICA 派遣専門家連絡会、青年海外協力隊鹿児島県 OB 会、鹿児島県青年海外協力隊を支援する会などに参加し、鹿児島大学の国際協力活動の広報に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際協力の状況に関する情報は、国際機関による評価結果と共に、国際共同研究等と同様の枠組みで国際交流課がとりまとめ、それに基づいて、国際交流委員会等で改善の方策が検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際連携活動の目的に即して、農・水産・医学などを中心とするほぼ全学部の教育研究を基盤として、主として、環境保全、医療、食糧等の課題に対して、アジア・中南米・アフリカ諸国・島嶼圏を対象に国際協力が実施されている。協力の形態としては、専門家の派遣、調査団の派遣、研修員・研究員の受入れ、国内実施体制を確立するための委員会の開催、論文博士取得支援、青年海外協力隊などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 海外からの協力要請に対して、JICA 等の国際機関が仲介する事業に参画する形で協力が行われている。協力活動に関わる費用は、国際機関が負担する部分が多いが、医療の分野など、研究活動が協力活動に結びつく場合には、科学研究費補助金や学内の教育研究活性化経費なども利用されることになる。また、次代の国際協力活動の人材の育成に向けて、全学部生を対象にした正規の共通教育科目に、「国際交流のすすめ」、「農業体験講座」などを開講し、国際協力活動の促進が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 平成 10～14 年度、JICA との連携を通じた国際協力プロジェクトに 78 件の参加実績（専門家派遣 34 件、調査団派遣 14 件、研修員等の受入れ 23 件等）がある。協力の相手国としては、アジア 8 カ国 56 件、中南米 5 カ国 11 件、中近東 2 カ国 7 件、アフリカ 3 カ国 4 件などで、当該大学とのパートナーシップを目指す国々が含まれている。また、協力分野としては、水産 42 件、医療 11 件、理学 11 件、農学 10 件、教育 2 件、工学 1 件となっており、当該大学の特徴が表れている。

研修員の受入れとしては、水産学部、年間延べ約千人の研修員が訪れ、平成 12 年度に水産学部附属施設として、海洋資源環境教育研究センターが設立され、その受入れを引き受けている。また、政府等のレベルでの要請に応じて、中国、韓国、バングラデシュ、ニュージーランド、ナイジェリアなどから、医・農・工・水産学部などで、研修員の受入れを行っている。

JSPS 事業に協力する形で行われている「論文博士取得希望者への支援事業」では、フィリピン、韓国他からの論文に対して平成 10～14 年に 4 件学位を授与している。

JICA 青年海外協力隊には、平成 10～14 年度、農・水産・教育・理・法文・工学部・医療技術短大部などの部局から、アジア、アフリカ、中南米等の国々への協力活動に 57 名が参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 JICA との連携による研修員の受入れにおいて、例えば、フィリピン、インドネシアの医師を、平成 14 年秋に医学部の離島医療学講座で 3 ヶ月間受け入れているが、それについて、西日本新聞で取り上げられ（平成 14 年 11 月 26 日）、充実した研修の様子が報じられている。また、JICA が実施する研修プログラムの評価調査からも、研修生が概ね満足していることが窺われる。

ヒト・レトロウイルス性神経疾患 WHO 研究協力センターの研究実績は、地域医療への国際的貢献を通して、ジャマイカへ粉ミルクを送る市民活動（HTLV-1 ウイルスが母乳感染することから）や、HAM（HTLV-1 脊髄症）の患者の会の発足など、市民を取り込んだ国際協力活動に発展している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

鹿兒島大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，「教育・学生交流」は，留学生センター及び留学生課が，学内外の各組織と連携を取りつつ，留学生を多面的に支援する体制をとっていることにより「優れている」，「国際共同研究の実施・参画」は，各部署等の国際共同研究を，国際交流委員会，国際交流課が統括・支援し，全学合同研究プロジェクト等の全学的取組に位置づけていることにより「優れている」，その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，「教育・学生交流」，「国際会議等の開催・参加」，「国際共同研究の実施・参画」は，多様な手段で周知・公表がなされ，その情報の伝達状況もある程度把握されていることにより「優れている」，その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，「教職員等の受入れ・派遣」，「国際共同研究の実施・参画」は，国際交流課が情報収集を行い，それに基づいて国際交流委員会等で改善に結びつけるシステムが構築されている点，交流協定の定期的な実績調査によりその有効性について確認されている点などにより「優れている」，「教育・学生交流」は，アンケート，授業公開など，多様な情報収集がなされ，改善が試みられている点などにより「優れている」，その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

鹿兒島県国際交流協会から資金を得て，鹿兒島県と姉

妹盟約のある米国ジョージア州に教員派遣を行っている点，稲盛財団，県・市等と共同主催している京都賞受賞者講演会の実施体制などは，地域との連携という点で特色ある取組である。

留学生センター相談指導部門が主催し，鹿兒島大学留学生会(KUFSA)，「世界を広げよう会」などが共催で行っている「多国籍合宿」の実施体制は，教員，学生，留学生などの連携を実現した特色のある取組である。

日本語研修コースの授業評価は，学期最後のみならず，学期半ばにも実施され，専任教員，非常勤講師合同のミーティングにより，担当者の交代や学習者への個別学習指導などの改善が試みられている点は，特に優れている。

留学生に対する日本人学生チューター制度に関して，一部の留学生，チューターからの不満の声を受け止め，迅速に，平成14年度よりチューター指導体制・マニュアルなどを見直している点は特色ある取組である。

増加しつつある学生交流協定校からの短期留学生に関して，交流協定校との連絡担当教員（コンタクト・パーソン）の負担が増大しつつあり，留学生の日本語や専門分野の習熟レベル，生活様式などのばらつきへの対処法が問題となっている。また，協定校以外からの短期留学希望者の受入れ体制が未整備など，改善の余地がある。

フィリピン大学との拠点方式の共同研究は，日本側16校，フィリピン側14校という規模で，5つの研究チームによる10年計画が組まれている特に優れた取組である。

平成15年度に開始された，鹿兒島大学と，米国NASA，西オーストラリア大学，西オーストラリア地質調査所との共同研究では，中・長期的共同研究の必要性に基づき，国際交流委員会からの建議により，国際学術協定の締結，学内教育研究活性化経費の助成などの全学的対応がなされている点は，特に優れている。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，「教育・学生交流」は，きめの細かい日本語プログラム，多国籍合宿の企画・実施などにより「優れている」，「国際共同研究の実施・参画」は，東アジア・東南アジア・島嶼地域における諸課題の解決を目指し，それらの国々及び欧米諸国との多様な共同研究を推進していることにより「優れている」，その他の活動の分類は「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，「教職員等の受入れ・派遣」は，

国際協力課による交流協定等締結等の支援・奨励などにより「優れている」、「教育・学生交流」は、留学生受入れのためのマニュアル作成、最新の教授法を取り入れた多様な日本語教育プログラムなどにより「優れている」、「国際会議等の開催・参加」は、京都賞受賞者講演会の開催方法の工夫などにより「優れている」、「国際共同研究の実施・参画」は、学术交流協定に基づく中長期の共同研究の実施方法などにより「優れている」、「開発途上国等への国際協力」は「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人研究員の受入れ促進のために、大学援助会の1億2千万円の寄付により、水産学部下荒田キャンパスに外国人研究者宿泊施設の建設が進められたのは特色ある取組である。

オーストラリアのニューイングランド大学との共同開発で、日本文化教材を開発し、異文化理解教材として活用している点は特色ある取組である。

法文・教育学部主催の海外文学者等を招聘した朗読・講演会は、特色ある内容である。

国際共同研究として、多島圏研究センターが、東南アジアの研究機関を中心に進めている島嶼地域に関する共同研究、医学部ヒト・レトロウイルス性神経疾患 WHO 研究協力センターが、成人 T リンパ球指向性ウイルス（HTLV-1）及びそれを原因とする脊髄疾患 HAM に関する共同研究など、鹿児島大学独自の多様なテーマが扱われている点は特に優れている。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、「教職員等の受入れ・派遣」、「教育・学生交流」、「国際共同研究の実施・参画」、「開発途上国等への国際協力」は、当該大学の目的・目標に沿った実績が上げられていることにより「優れている」、「国際会議等の開催・参加」は「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、「教職員等の受入れ・派遣」は、受入れ・派遣後の研究成果、満足度などにより「優れている」、「教育・学生交流」は、外国人留学生等の満足度

の高さ、多国籍合宿の地域へのインパクトなどにより「優れている」、「国際会議等の開催・派遣」は、京都賞受賞者講演会の参加者の満足度の高さなどから「優れている」、「国際共同研究の実施・参画」は、国際共同研究の継続性が高く、研究成果が連携国によって活用されていることなどにより「優れている」、「開発途上国等への国際協力」は、地域医療への国際貢献を通して一般市民レベルの国際協力活動が生まれていることなどにより「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、全般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

マレーシアに海洋水産学部を創設するプロジェクト（1984～1989）を経て、プトラマレイシア大学との共同研究、JICA プロジェクトなどにより、教職員等の受入れ・派遣を積み重ね、プトラマレイシア大学と国際学术交流協定を締結するに至った成果は特に優れている。

多国籍合宿は、地域からも100名程の参加が見られるなど、参加者が増えており、留学生のみならず、日本人学生、地域にとっても、外国文化に触れ合う機会として地域に定着しつつある効果は特に優れている。

国際共同研究は毎年100件前後進められ、平成10～14年度に、海外研究者との共同執筆論文234件を含む416件の研究成果が発表されている点は特に優れている。

中国湖南大学との「中国湖南省の漢族と少数民族の民家」の共同研究で、教員31名（内15名は湖南大学）の参画の他、包括的な交流協定を通して、大学院生、学部生も参加し、学会発表論文42件の研究成果に加えて、卒論、修論、学位取得（湖南大学留学生3名）などの教育的成果にもつながっている点は特に優れている。

平成11、13年度に行われた総合研究プロジェクト「多島域における小島嶼の自立性」では、多島圏研究センターを中心として、ほとんどの学部からの参加者を得て、ミクロネシア連邦ヤップ州、現地研究者グループと調査を実施し、その研究成果がミクロネシア連邦政府、研究機関に活用されている点は特に優れている。

HTLV-1による脊髄疾患 HAM に関する研究の国際学会での発表が認められ、平成11年度に国際学会が鹿児島で開催されると共に、平成13年度の国際 HTLV 学会で第1回マクファーレン賞（学会大会賞）を受賞している点は特に優れている。さらに、地域医療への貢献を通して、ジャマイカへ粉ミルクを送る活動や HAM の患者の会の発足など、市民を取り込んだ国際協力活動に発展している点も特に優れた効果である。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 鹿兒島大学においては、地域特性を活かして、アジア、アフリカ、中南米諸国を中心に外国人留学生を恒常的に300名程度受け入れている。このような開発途上国からの留学生を受け入れ、その専門能力を高めることにより、これまで当該国の農林水産業、医療技術等の向上に寄与してきた。同時に、これらの留学生は今後の鹿兒島大学との国際連携の重要な一員となり得る。そのためには、留学生の帰国後の勤務先、勤務内容、研究内容、活動動向等を把握するフォローアップ体制の確立が今後の重要な課題である。また、帰国後も引き続き、教育研究交流、文化交流を継続する支援体制が必要であり、在学時の指導教官、鹿兒島で交流した地域住民、或いは在学時の同国出身留学生との相互のパーソナルネットワークの構築が望まれる。更に、帰国した留学生に関連する研究教育組織と鹿兒島大学の間インターネット上のグループコラボレーションシステムを構築して、遠隔教育、遠隔講演、遠隔医療等々を進めることによって、国際連携の質的向上を図ることが可能であり、鹿兒島大学としてはその取組を進めている。

2. 鹿兒島大学の国際交流は、外国人研究者及び留学生の受け入れ、教官の海外派遣については、かなりの成果を上げてきている。一方、鹿兒島大学生については、実績の上がっている JICA の青年海外協力隊員としての参加は別として、鹿兒島大学の学生が国際学会等に参加する実績はそれほど上がっていない。国際交流活動を進めていくためには、それに付随した経費が不可欠であるが、教官に対しては、科学研究費補助金等の外部資金の獲得が可能であり、大学の方針として、それらを獲得する努力を働きかけているが、若手研究者、学生については外部資金の確保は非常に困難である。今後、国際的に通用する人材の育成が急務であり、そのためにも若手研究者及び大学院生の国際交流活動を支援するシステムが必要である。部局によっては独自の国際交流基金を設置しているところもあるが、今後、若手研究者及び大学院学生を積極的に国際学会に参加させ、研究発表をさせるためには、大学独自の国際交流基金を設置する必要がある、鹿兒島大学としては、同窓会等を中心にその取組を開始している。

3. 国際的な開発協力については、農林水産・離島医療等、国際協力事業団等と連携した技術協力を積極的に行っている。今後は、国立大学の法人化により、大学としては開発協力のためのコンサルタントの受託契約、非公務員となる教官としては、身分上の特性を活かし、各研究に基づいた ODA プロジェクトを企画・立案し、開発協力への参入の可能性を模索することにより、更なる国際連携を目指している。